

平成 年（ ）第 号

不動産の表示 別紙物件目録記載のとおり

民事執行法63条2項ただし書所定の
優先債権者の同意があることの証明

大阪地方裁判所第14民事部 御中

上記事件について、平成 年 月 日に不動産の買受可能価額が手続費用及び優先債権の見込額の合計額に満たない旨の通知を受けましたが、優先債権者である（根）抵当権者から別添のとおり、同条2項ただし書所定の同意を得ていることを証明します。

平成 年 月 日

差押債権者

印

(別紙)

物 件 目 録